

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成26年9月森町教育委員会定例会				
開催日時	平成26年9月26日(金) 13時30分				
会場	森町文化会館 第3研修室				
出席委員	委員長	岡本孝祥			
	委員長職務代理者	井口 始			
	委員	村松加代子			
	委員	鈴木真子			
	教育長	比奈地敏彦			
出席者	学校教育課 課長	大場満明	社会教育課 課長	鈴木富士男	
	課長補佐	西谷ひろみ	課長補佐	北島恵介	
	学校管理係長	小澤貴代美	社会教育係長	藤原 崇	
	庶務係長	野口 忠			
傍聴者	なし				

### 1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

### 3 教育長の報告

委員長	9月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教育長	1日・課長会	(9月議会対応:補正予算の説明、社会保障・税番号制度研修会等)
	・園長・校長会	(学びの充実を味わう2学期、不祥事根絶緊急取組月間、教職員の健康〈現役校長の死を受けて〉)
	3日・総合体育館建設打ち合わせ	(建設工事工程確認)
	・森町職員採用試験(2次試験)	(作文、面接等 14名受験)
	5日・森町議会本会議・全員協議会	(人事案件、各種補正予算、歳入歳出決算認定、学力・学習状況調査結果公表の在り方等)
	7日・森町各地区住民体育大会	(宮園小にてドッジビー等、
	一宮地区 ※他地区は中止	※地区スポーツ祭として実施)
	8日・議会一般質問打ち合わせ	(学校屋上に太陽光発電の設置)
	・町PTA連絡会(天方小)	(各校PTA活動の紹介、教育振興に関する要望事項)
	・町校長会人事打ち合わせ	(管理職等登用人事について)

9日	・森町議会本会議(二日目)	(条例、補正予算、決算認定等に対する質疑等)
12日	・二市一町教育長会 (磐田市教育委員会)	(26年度末人事異動について※課長等会も同時進行)
13～14日	・日本伝統音楽研究センター 第38回公開講座 (場所：京都市西文化会館)	(小国神社、天宮神社舞楽披露、出演者・同行者41人、応援者37人、閉会の言葉)
16日	・議会常任委員会  ・補正予算審議	(視察：総合体育館建設予定地、幼稚園横駐車場予定地、文化会館空調施設等) (審議：学校管理費、幼稚園費、文化会館費、体育施設費)
17日	・課長会 ・文化会館自衛消防訓練 ・静西管理主事学校訪問(森小)	(業務範囲以外で起きた事故対応) (基本訓練：通報、避難、消化等) (学校経営概要、人事上の課題、次年度の要望)
19日	・秋の交通安全インターバル作戦	(秋の交通安全県民運動、街頭指導・広報活動 9/21～9/30)
21日	・森町掃除に学ぶ会(三倉小学校)	(掃除に学ぶ会年次大会※今回にて学校一巡終了)
22日	・究極のコシヒカリ贈呈	(農業経営者協会より贈呈、学校給食に提供)
24日	・森町議会・一般質問(最終日)	(条例、常任委員会報告、補正予算、決算認定の採決、承認、一般質問15件)
25日	・町職員採用試験打合せ会 ・静西管理主事学校訪問 (旭が丘中)	(合格予定者内定へ 5名) (学校経営概要、人事上の課題、次年度への要望等)
26日	・森町教育委員会 ・森町戦没者追悼式	(9月定例教育委員会) (文化会館ミキホールにて式典)
28日	・ファミリーバトミントン大会 (中央体育館)	(各支部代表による競技大会)
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委員 全員	質疑なし承認。	

#### 4 付議する案件 【議 事】

委員 長	議事について事務局に説明を求める。 議第30号について説明を求める。
学校教育課長	議第30号 森町教育委員会教育長の選任について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条第2項の規定により、教育長を選任する。 提案理由は平成26年9月30日の比奈地教育長の任期満了にともない、次期教育長を選任しようとするもの。 比奈地教育長の任期が前井上教育長の残任期間の9月30日までとなっていたことから、9月議会において任命の提案をし、議員の同意をいただいた。教育委員会として教育長の選任をお願いしたい。
委員 長	比奈地教育長は町長の信頼も厚く、また、教育委員会については、新制度が始まろうとしている。経験豊富な比奈地教育長に引き続き教育長を務めていただきたい。
委員 全員	全会一致で承認。
委員 長	議第31号について説明を求める。

社会教育課長	<p>議第31号 森町スポーツ大会出場助成金交付要綱の一部改正について。</p> <p>森町スポーツ大会出場助成金交付要綱の一部を改正したく、教育委員会の議決を求める。改正の理由は全国大会に参加する参加者・団体の旅費の負担軽減を図るため、開催地を関東・北信越・東海・近畿、東北・中国・四国、北海道・九州・沖縄の各ブロックに分けて支給するよう改正を行う。合わせて、その他町長が特に認める大会も同様に改正を行う。改正の内容は第3条を「助成金の額は、別表に掲げる大会及びブロックの区分に応じ、同表に定める金額を交付する。」に改正する。また、合わせて別表（第3条関係）を改正する。</p> <p>この告示については、平成26年4月1日から遡って適用する。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
村松委員	毎年開催地域が変わり、例えば北海道と関東では旅費がかなり違うので改正すべきである。
委員長	以前にも、改正の要望を聞いていたので、今回改正されて良かったと思う。
委員全員	他に質疑なく承認。

#### 【報告事項】

委員長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
委員長	報第29号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第29号 県費負担教職員（非常勤講師）の臨時的任用について</p> <p>特別非常勤講師配置事業の社会人活用として、泉陽中学校に1名配置となった。講師の名前は鈴木純一さんで、年齢は43歳、住所は浜松市。技術の担当で主に情報系（コンピュータ）の指導をしていただく。</p> <p>鈴木さんは、平成12年から町の情報教育アドバイザーとして、町内の小中学校を訪問し、教職員に対しての基礎的なパソコン操作方法や授業でのIT活用などの指導をしていただいております。IT関連業務において豊かな経験と高度な知識を有している。鈴木さんを任用しましたので報告します。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	報第30号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第30号 県費負担教職員の欠員補充に伴う臨時的任用について</p> <p>臨時講師・臨時職員は、半年任用し、その後もう半年更新ができることとなっている。今回半年更新となるのは、宮園小学校の臨時講師の武田さんと森小学校の臨時講師大泉さんと、天方小学校の臨時事務職員の村松さんと、旭が丘中学校の臨時講師の玉置さんと鈴木さん、泉陽中学校の臨時栄養職員の西田さんの6人。いずれも10月から平成27年3月末まで任用を更新するもの。</p> <p>また、育休代替として、天方小の山田さんと、森中の加藤さんを平成27年3月末まで任用を更新する。</p> <p>さらに、森中学校には、より一層のきめ細かな指導の充実を目指す「指導方法工夫改善」として新たに1人が配置となった。講師の名前は水島央貴（ひろき）さんで年齢は23歳、住所は菊川市。数学を担当していただく。</p> <p>以上任用しましたので報告します。</p>

委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第31号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第31号 町費職員の臨時的任用について          県費の臨時的任用と同様に、町費についても4月から半年間の9月30日までの任用となっていたので、引き続きもう6か月を超えない範囲ということで平成27年3月30日まで任用期間の更新をする。</p> <p>幼稚園関係については、飯田幼の担任補助の臨時講師1人と、障害児支援をお願いしている非常勤講師5人について任用を更新する。</p> <p>学校給食関係は、臨時調理員を9人、非常勤調理員1人、配膳員4人、配送員3人の任用を平成26年10月1日から平成27年3月30日まで更新する。ただし、森小の臨時調理員については、8月の定例会で報告したとおり7月をもって自己都合退職をした臨時調理員の後任として、8月26日から1名採用したため任用期間が異なっている。</p> <p>小学校関係の特別支援教育支援員は、飯田小・宮園小各1名・森小2名について、また、複式学級支援員は天方小・三倉小各1名について任用を27年3月30日まで更新する。</p> <p>事務局・教育施設については、体育館・グランド・図書館・文化会館と情報教育アドバイザーについても同様の更新である。ただし、体育館については、11月末をもって廃止するので、建部さんの任用は11月末までとなっている。また、社会教育課については、8月の定例会で報告したとおり8月をもって自己都合退職をした臨時職員の後任として、9月2日から1名採用したため任用期間が異なっている。</p> <p>ここで1点修正をお願いしたい。文化会館の神麻雅子さんの備考欄に1か月の勤務は15日以内となっているが、今年度の4月から20日以内となっているので、15日以内を20日以内に修正をお願いしたい。</p> <p>この他、町費で嘱託として幼稚園には講師4人と園長が3人、副園長が1人、また、用務員3人、調理員2人、事務局に10人いるが、嘱託は1年間の任用となっているので今回更新の対象にはなっていない。</p> <p>以上町費職員の臨時的任用について任用しましたので報告します。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第32号について説明を求める。
学校教育課長 社会教育課長 教育 長	<p>報第32号 平成26年9月森町議会定例会報告について          9月5日に本会議が招集され、提案理由の説明、人事案件・一般議案について質疑採決をした。本会議終了後、全員協議会が行われた。</p> <p>9月9日の2日目には、条例・補正予算の質疑・委員会付託、平成25年度の決算認定と質疑が行われた。</p> <p>9月16日には、常任委員会があり午前中現地視察を行い、午後から委員会室で委員会が行われた。</p> <p>9月24日の最終日には、条例・補正予算・決算認定の討論・採決が行われ全ての議案が可決された。その後一般質問を行った。</p> <p>補正予算について説明する。</p> <p>学校教育課所管分については、小学校施設整備費として耐震補強工事実施設計業務委託料・耐震補強工事監理業務委託料・給食室棟耐震補強工事の計30,955千円計上した。これは、飯田小学校の給食室棟の耐震補強に関わるものである。今年度中に工事を進めていきたい。</p> <p>幼稚園管理運営費については、幼稚園駐車場用地購入費として7,401千円を計上した。森幼稚園の東側の周智高校教員住宅の跡地を県から購入する。現在更地であるが常任委員会でも段差の解消を指摘され、今後整備を検討する。</p>

	<p>全員協議会で預かり保育について議員に説明した。10月から各園を回り保護者に説明する。12月には、条例を提出する予定である。</p> <p>社会教育課所管分については、文化会館の修繕費として3,294千円計上した。これは、文化会館空調設備の故障によりピアノ庫、調光盤室のエアコンの取り替えと、中央監視盤へ各種信号を送るためのユニット基板5箇所、温度調節器1箇所を修繕するためのものである。</p> <p>また、旧周智校体育館借上料208千円を計上した。これは、中央体育館の売却に伴い、総合体育館完成までの期間、書類、資機材、備品等を保管しておくため、周智高校の体育館の約半分を借りるものである。208千円の根拠は、土地評価額の面積相当分、建物の償却残額の面積相当分を計算し、日数を乗じて算出した。中央体育館の売買契約の締結については、12月議会若しくはそれに近い議会で承認をいただく。</p> <p>消防費の災害対策費で中央体育館防災倉庫移設手数料を234千円計上した。これは、中央体育館にある防災倉庫を文化会館敷地内に移設する費用である。</p> <p>なお、総合体育館については、3月末で完成し4月以降使用できると説明してきたが、東日本大震災や東京オリンピック開催による資材の高騰、資材調達の遅延の影響により、完成が3月末に間に合わないことが判明した。国庫補助金等は事故繰越が認められ、議会にも報告した。総合体育館は10月にこけら落としを予定している。教育委員の皆さんにも工事現場を見学する機会を設けたい。</p> <p>一般質問は8人からあり、教育委員長あての質問はなかったが、教育に関する質問があったので説明する。鈴木托治議員から、学校の屋上に太陽光発電の設置について質問があった。地球温暖化により、教室内が高温になっているので、太陽光発電施設を設置して、クーラーの設置等快適な授業環境を整備する必要があるのではないかとという内容。これに対する町長の答弁は、近年夏場の高温化に対する学校における教室内の環境改善については、町内の幼稚園及び小中学校のすべての保育室と教室に、また、本年度は特別教室にも扇風機を設置して、子どもたちの保育・授業環境を整えるべく対応してきた。また、太陽光発電については、自然エネルギーを有効活用することで、全国的にも多くの学校で導入している事例がある。町でも、役場庁舎、町民生活センター、家庭医療センターの屋上に設置している。学校の屋上に太陽光パネルを設置する場合、構造計算上問題がないのか、校舎の調査を行い、設置場所やパネルの規模、安全対策、さらには、費用対効果、国・県の補助事業の活用も検討しながら設置を進めていくが、比較的新しく、耐震基準を満たしている泉陽中や飯田小が候補になる。</p> <p>伊藤議員の質問の「さざんか荘」跡地の利用について、教育長に再質問があったので説明する。「さざんか荘」の跡地は遠州の小京都を一望できる場所であるので、学校教育の上でも活用したらどうかという質問であった。これに対して小学校や幼稚園において眺望を体験できる場所ではあるが、未整備であるので、まちづくり推進会議等で進めている事業が完了し、安全が確保できた時点において遠足等で利用できるのではないかと答弁した。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
村松委員	総合体育館の一般の使用開始は、こけら落としが終わってからか。
社会教育課長	完成する時期が見込めるのは4月末。その時点で落成の日が決定する。年間利用調整会を落成の1か月か2か月前に行う。その後、一般の予約を受け付ける。落成後、少し落ち着いた段階で一般の利用ができると思う。ただし、27年度は町制施行60周年になるので、総合体育館を利用した諸行事が入ってくる可能性もあるので流動的である。
委員長	こけら落としの行事として具体的な案はあるか。
社会教育課長	町制施行60周年記念事業を職員で募集したところ130件を超えるアイデアが出た。これから、ホームページや回覧等で町民からも記念事業の案を募集する。その中でもこけら落としの案が出るのではないか。
委員長	「さざんか荘」跡地の管理は町長部局か。現在の状態は。跡地利用について、議員から

	の具体的な要望はあったのか。
学校教育課長 社会教育課長	「さざんか荘」跡地は普通財産で、管理は企画財政課が行っている。また、現在の状況は、周囲にフェンスを設置し、ベンチがある。ただし、周囲の木が大きくなって眺望も悪くなっているため、木の伐採をしなくてはならない。 また、がけ地になるので大きな施設は作れない。確認申請等がいない施設なら可能。議員からは遠州の小京都らしさを一望できる場所であるので、ウォーキングコースに取り入れるとか、観光スポットとして活用してもらいたいという要望があった。
委員長	他市町で小中学校にクーラーを設置しているところは。
教育長	自衛隊の飛行機の経路に当たるところ等はクーラーを設置している。普通の学校で教室にクーラーを設置しているところは少ない。
委員長	浜松市において有事の際には、太陽光で発電した電気を避難所で利用できるようにしていると聞いたが、森町でも考えているか。
学校教育課長	防災の避難所として学校が指定されているが、太陽光発電は太陽が出ている時しか、発電できず、夜は発電しない。蓄電池を設置すればいいが、蓄電池は高価である。費用対効果の面では、太陽光発電は厳しいと考えるが、子どもたちの環境教育には役立つ。
委員長	宮園小のランチルームは、夏場高温になると聞いているが、屋根に太陽光発電が並べば、断熱効果もあるだろうし、クーラーの設置につながればいい。
委員全員	他に質疑なく承認。

## 5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
学校教育課長 庶務係長	図書館長の病気休暇について 各校区一貫教育研究協議会について 全国学力・学習状況調査結果について 次回の定例会開催日は、10月30日（木）とする。

## 6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時53分閉会
-----	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

教 育 長

---

事 務 局

---